

## 第2回水田活用産地づくり推進プロジェクト会議

日時：令和5年10月20日（金）

11:00～12:00

場所：土地改良会館 大会議室

### 次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

(1) これまでの取組状況について

(2) 課題と対応について

(3) その他

4 そ の 他

5 閉 会

## 第2回水田活用産地づくり推進プロジェクト会議 出席者名簿

日時: 令和5年10月20日(金) 11:00~12:00

場所: 土地改良会館 4階 大会議室

所 属	役 職	氏 名	備 考
寒河江市農林課	主査	鈴木 千 春	
新庄市農林課	主幹(兼)農政企画室長	杉 澤 直 彦	
川西町産業振興課	農業企画主査	高 橋 陽 一	
〃	主事	宮 田 将 大	
酒田市農政課	課長補佐	斎 藤 春 樹	
山形県農業会議	事務局長	五 十 嵐 淳	
山形県農業法人協会	副会長	奥 山 康 光	
山形県地域営農法人協議会	会長	川 俣 義 昭	
山形県農業共済組合	農産部長	渡 辺 孝	
やまがた農業支援センター	参事(兼)農地中間管理調整課長	長 谷 部 英 徳	
山形県土地改良事業団体連合会	技監	保 科 秀 隆	
山形県農業協同組合中央会	地域・担い手サポートセンター長	岩 田 俊 彦	
全国農業協同組合連合会山形県本部	米穀部次長	小 屋 賢	
山形県米穀集荷協同組合	総務部長	熊 倉 寿	
農林水産部	技術戦略監(兼)次長	中 野 憲 司	
〃 農業経営・所得向上推進課			欠席
〃 農業技術環境課	課長	佐 藤 隆 士	
〃 県産米・農産物ブランド推進課			欠席
〃 畜産振興課	課長	今 田 匡 彦	
〃 農村計画課	課長	草 大 輔	
〃 農村整備課	課長補佐(農村整備)	荒 尾 勝 広	
農業総合研究センター	土地利用型作物部長	遠 藤 昌 幸	
村山総合支庁産業経済部農業振興課	課長	福 島 孝 一	
〃 〃 農業技術普及課	次長(兼)課長	今 田 孝 弘	
〃 〃 西村山農業技術普及課	普及推進主幹(兼)課長	山 川 淳	
〃 〃 北村山農業技術普及課	普及推進主幹(兼)課長	堀 雅 彦	
最上総合支庁産業経済部農業振興課	課長	木 内 真 一	
〃 〃 農業技術普及課	課長	富 樫 政 博	
置賜総合支庁産業経済部農業振興課	課長補佐(生産流通担当)	太 田 秀 樹	
〃 〃 農業技術普及課	課長補佐(地域第一担当)	武 田 公 智	
〃 〃 西置賜農業技術普及課	課長補佐(地域第一担当)	永 峯 淳 一	
庄内総合支庁産業経済部農業振興課	課長補佐(農産園芸担当)	上 野 清	
〃 〃 農業技術普及課	農林技監(兼)課長	石 黒 亮	
〃 〃 酒田農業技術普及課			欠席
山形県農業再生協議会	水田農業推進部会事務局次長	小 野 和 喜	
農林水産部農政企画課	課長	鈴 木 陽	
	米政策推進主幹	中 川 文 彦	
	課長補佐	松 田 洋 輔	
	米政策推進専門員	矢 野 真 二	
	主事	高 橋 一 希	

# 水田活用産地づくり推進プロジェクト会議の開催状況等

## 会議の開催状況

- 第1回水田活用産地づくり推進プロジェクト会議（仮称）設立総会(5.18)
- 地域課題検討班プロジェクト会議  
【村山ブロック】 6月5日  
【庄内ブロック】 6月6日  
【最上ブロック】 6月13日  
※7/7、9/6にも意見交換会を開催  
【置賜ブロック】 6月13日

## 農林水産省調査

- 国調査「水田活用の直接支払交付金の交付対象水田の整理の徹底等について」(5.15)  
各地域農業再生協議会から提出された「水田活用交付金に係る現場の課題・影響等」を県で取りまとめ

## 国への要望状況

- 政府の施策等に対する提案(6.8)  
知事から農林水産副大臣への施策提案等  
・水活交付金の交付水準の維持、産地交付金の十分な予算の確保  
・令和6年度以降の畑地化の支援水準の継続  
・畑地化の推進に当たり土地改良区が施設を維持管理できる制度の措置

- 東北六県水田農業政策推進協議会(7.26)  
東北農政同生産部長への提案・要望  
・畑地化事業を活用する全ての農家が支援を受けられるよう、予算の確保と現行水準の支援の継続  
・水活交付金の制度の恒久化と安定した財源の確保

# プロジェクト会議等で出された主な意見

## ブロックローテーション

- ・大豆、枝豆、そばは排水対策を徹底しないと収量・品質を確保できず、湛水後の栽培が難しい
- ・湛水後の再度の排水対策には時間とコストを要する
- ・効率的な復田技術の開発が必要

## 畑地化促進事業の取組み

- ・現場の実態を考慮した事業の運用が必要
- ・高収益作物以外の取組みが採択されにくい
- ・要件確認が曖昧で、現場任せの運用となっており、採択条件を明確化することが必要
- ・団地化要件があるため、小規模での畑地化が進めにくい
- ・1次採択率があまりに低く、現場では不信感や不安感が高まっている

## 5年水張りルール

- ・「湛水管理1か月」と「連作障害による収量低下が発生していないこと」の詳細な判断基準が分からない
- ・5月～9月の間で水張りをする必要があり、作物に合わせた水張り期間の確保が課題
- ・土壌条件によっては、水張り後の作付けが困難となり、営農に支障をきたす
- ・土地改良区では、かんがい期間に加え、年間総量や瞬間最大量等の制約がある
- ・上流で水を使う人が増えると下流まで水が行き届かなくなる可能性がある

## 中山間地の取組み

- ・水張り困難な農地においては、ブロックローテーションが構築できない
- ・労働生産性の高い品目の検討が必要
- ・そばなどは、交付金なしでは経営が成り立たず、耕作放棄地の拡大が加速する
- ・平坦地と中山間地では耕作条件が異なることから、中山間地の実情を考慮した支援策が必要

## 土地改良区関係

- ・大規模農地を経営する農家が地区除外すれば、改良区の運営に支障が出る
- ・決済金支援における、改良区・地域協議会・県の連携が必要（採択の有無にかかわらず）
- ・採択状況によっては、虫食い状の畑地化となり、運営管理に支障が出る
- ・水利施設の利用に関するルールの明確化が必要

## その他

- ・地域協議会の事務負担及び事務経費の増加
- ・交付対象外となれば、作業の受委託が進まず、耕作放棄地が増加する
- ・5年水張りや畑地化の実施にあたっては、地域計画との連動が必要
- ・地域の実情に合わせた制度の運用が必要
- ・水活交付金から抜けた後の支援策が必要
- ・食料安全保障を踏まえた支援策が必要
- ・現場への説明が地域によって温度差がある

※プロジェクト会議での意見や農林水産省調査で各市町村から提出された意見を取りまとめたもの

## 地域の取組状況

村山総合支庁農業振興課

段階	内 容
地 域	6月5日 水活PJ会議 地域課題検討班 第1回ブロック会議
市町村	<p>山形市</p> <p>7月14日（第1回）、7月28日（第2回）水張り問題勉強会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参集メンバー 山形農業協同組合（営農経済部、中央・西部営農センター）、山形市農業協同組合（経済部アグリセンター）、村山総合支庁農業技術普及課、最上川中流土地改良区、農事組合法人村木沢あじさい営農組合、南沼原営農団地組合、西山形転作組合、志戸田営農組合、明治そば生産組合、市農政課</li> <li>・討議内容 水張り時期、水張り基準、確認方法など</li> </ul> <p>8月22日 第26回山形市農業戦略本部会議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者 山形市長、山形市副市長、山形市農業協同組合代表理事組合長、山形農業協同組合代表理事組合長、山形市農業委員会会長、やまがた農業支援センター常務、山形市土地改良区連合会会長、東京青果(株)常務取締役、J A全農山形山形・置賜地区担当次長、山形市土地改良区連合会事務局長、農事組合法人村木沢あじさい営農組合代表理事組合長、(株)ひらぶき農園代表</li> <li>・討議内容【討議事項】 水田活用の直接支払交付金5年水張り問題の具体的対応について 随時 土地改良区と情報交換を行っている。</li> </ul> <p>上山市</p> <p>4月 農業再生協議会総会で情報提供（書面）</p> <p>4月25、26日 各地区 実行組合長会議で情報提供（各農業者へチラシ配布）</p>

	<p>5月16、17日 各地区 実行組合長会議で情報提供（各農業者へチラシ配布）</p> <p>6月～7月 西郷宮農組合で水張り確認対応（高松、石曾根、小穴地区）</p> <p>7月 申請者へ書面で情報提供</p> <p>天童市 特になし</p> <p>山辺町 8月30日 現地確認終了後、町内生産者（主にそば）と意見交換会</p> <p>中山町 7月14日 豊田大豆転作組合三役との情報・意見交換</p> <p>寒河江市 5月1日 寒河江川土地改良区と畑地化の協議 5月26日 寒河江川土地改良区から意見書受理 6月1日 最上川土地改良区から意見書受理 6月9日 畑地化事業の見送りについて各農家に通知</p> <p>河北町 1月13日 河北町農業再生協議会総会で情報提供 1月31日 水田を持つ農家全てに情報提供 （令和5年度の経安の事業内容と水張り説明のチラシ） 4月26日 河北町農業再生協議会総会で意見交換 9月7日 水田を持つ農家全てに情報提供 （前回よりも詳細な交付対象水田の水張り説明のチラシ）</p> <p>西川町 2月 営農座談会（全地区）にて畑地化事業の情報提供 5月 西川町そば生産組合へ水張りの情報提供・意見交換 6月 農業再生協議会にて水張り及び畑地化事業の情報提供・意見交換 7月 土地改良区事務局と水張り及び畑地化事業の意見交換 9月 町内農業者を対象とした見直しに対する説明会開催（農政局派遣）</p>
--	--

	<p>朝日町</p> <p>6月8日～12日 経営所得安定対策交付金交付申請書の受付の際に 情報提供</p> <p>6月20日 朝日町地域農業再生協議会総会で説明</p> <p>大江町</p> <p>6月6日～9日 経営所得安定対策交付金申請者に対し説明。</p> <p>村山市</p> <p>8月29日 畑地化促進事業に係る打ち合わせ会 対象者：畑地化1次配分者及び関係土地改良区事務担当者</p> <p>東根市</p> <p>2月14日 農業再生協議会ビジョン検討委員会・幹事会で情報提供</p> <p>3月3日 農業再生協議会総会で情報提供</p> <p>4月18日 農業再生協議会幹事会で情報提供</p> <p>5月1日 農業再生協議会総会で情報提供</p> <p>尾花沢市</p> <p>5月18日 5年水張りに係る対応打合せ会 (参集者：JAみちのく村山営農センター、尾花沢米穀集荷 協同組合、村山北部土地改良区、農林課)</p> <p>8月4日 『「5年水張ルール」に関するお知らせ及び「水張り計画 書」提出のお願い』送付 (市内の水稲作付以外の水田所有者へ)</p> <p>大石田町</p> <p>5月31日～6月9日 経営所得安定対策等加入申請期間において、 来庁者に水活見直しに伴う対応について情報提供</p> <p>6月19日 農事実行組合長・転作組合長合同会議①の場において、 水活見直しに関する現状の説明（情報提供）</p> <p>8月21日 農事実行組合長・転作組合長合同会議②の場において、 水活見直しに関する現状の説明（情報提供）</p> <p>その他 チラシ等を窓口におき、随時情報提供を行っている</p>
--	--

※水田活用の直接支払交付金の見直しに対応した取組状況について記載。

## 地域の取組状況

最上総合支庁農業振興課

段階	内 容
最上地域 段階 【最上総合 支庁】	<p>令和5年</p> <p>6月13日：水田活用産地づくり推進プロジェクト会議 地域課題検討班ブロック会議（最上地域）</p> <p>7月 7日：最上地域意見交換会（第1回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最上地域の関係者（市町村、農協、土地改良区、県）により意見交換を行い、課題の抽出や情報の共有化を図った。</li> </ul> <p>9月 6日：最上地域現地見学会最上地域意見交換会（第2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・最上産地研究室及び農林大学校の圃場において、水活交付金見直し後、高収益作物への転換を検討する場合の参考とするため、現地見学会を開催。</li> <li>・労力不足下において、「冬季間に出荷できる品目」と「一度植えたら長く収穫できる品目」を選定ポイントとして、たらのき、啓翁桜、わらび、ねまがりだけ等の栽培状況を見学。</li> <li>・これまでの意見交換会や現地検討会の内容を踏まえ、地域内で解決すべき課題や国に要望すべき課題に整理し、今後の対応について意見交換を行った。</li> </ul>
市町村段階 【新庄市】	<p>令和5年</p> <p>2月9日、10日、13日、14日：4日間4つの会場（市民プラザ、JAもがみ中央北部営農センター、昭和活性化センター、わくわく新庄）で地域説明会</p> <p>3月 9日：角沢集落で要望があり集落説明会</p> <p>4月21日：上西山集落より要望があり集落説明会</p> <p>4月27日：農業再生協議会総会で説明</p> <p>6月22日：新庄市農協管内の対象そば組合長へ畑地化促進事業についての説明会</p> <p>6月23日：もがみ中央農協管内の対象そば組合長へ畑地化促進事業についての説明会</p> <p>※その他水張確認、畑地化促進事業に係る問い合わせ多数</p>
【金山町】	令和5年3月中 地区座談会（3回）で情報提供
【最上町】	<p>令和5年</p> <p>1月30日：令和5年度経営所得安定対策等交付金に係る事業内容の周知チラシの送付</p> <p>2月13日～21日：経営所得安定対策等交付金に係る事業内容と水張り対応や畑地化促進事業を含めた制度の説明及び意見交換（集落座談会32回）</p> <p>5月18日：畑地化促進事業の要望者向けの判定基準等に係る制度の情報周知文書の送付</p> <p>6月22～27日：畑地化促進事業一次配分対象者向けの事業説明（個別全12回）</p> <p>9月22日：畑地化促進事業一次配分対象者向けの事業説明会</p>

<p><b>【舟形町】</b></p>	<p>令和5年  2月13日：農業再生協議会総会で説明  2月末～3月初旬：集落座談会で説明4回（全31地区を4ブロックに分けて実施）、  共済細目書配布時のチラシによる周知  5月18日：舟形町そば組合 臨時役員会で情報提供と説明  舟形町営農改善協議会 通常総会で説明  5月25日：農業委員会総会で情報提供  8月17日：農業再生協議会事務局会議で情報提供  9月～ ：農水省から示された水張り確認事例集を参考に、実務における水張り  確認方法を事務レベルで検討  10月6日：舟形町そば組合 そば刈り取り打ち合わせ会で情報提供予定</p>
<p><b>【真室川町】</b></p>	<p>令和5年  2月 9日：令和4年度再生協議会臨時総会にて説明  2月22日：実行組合長会議にて説明  3月7日～3月9日：各地区公民館等で集落説明会にて説明  6月27日：第1回現地確認周知と併せて回覧  8月21日：第2回現地確認周知と併せて回覧   ※その他問い合わせ等へ随時回答</p>
<p><b>【大蔵村】</b></p>	<p>令和5年  2月14日：農業再生協議会総会で説明  2月27日～3月1日：全地区（23地区）で集落座談会において説明</p>
<p><b>【鮭川村】</b></p>	<p>令和5年  2月14日：農政協力員・農協支部長合同会議で説明  2月27日～3月2日：集落座談会で情報提供  4月21日：再生協議会総会で説明  5月17日：農政協力員・農協支部長合同会議で説明   ※水田活用の直接支払交付金の見直しについて説明、情報提供を行った。（水張り  対応、畑地化促進事業を含む。）</p>
<p><b>【戸沢村】</b></p>	<p>令和5年  2月13日：戸沢村農業再生協議会臨時総会で説明  2月28日：令和5年産に向けた経営所得安定対策並びに農業政策等に係る説明会  （全域）  5月31日：戸沢村農業再生協議会総会で説明  8月23日：農業委員会等 畑地化促進事業に係る意見交換会</p>

※水田活用の直接支払交付金の見直しに対応した取組状況について記載。



## 地域の取組状況

置賜総合支庁農業振興課

段階	内 容
地 域	<p>6月13日 水田活用産地づくり推進プロジェクト会議 地域課題検討班 ブロック会議（置賜）</p> <p>地域計画の策定にあたり、管内市町の課題や進捗状況等を共有する担当者会議において、水田活用の直接支払交付金の見直しに関して意見交換等を実施</p> <p>6月14日 第1回地域計画策定担当者会議（参加者25名）</p> <p>9月15日 第2回地域計画策定担当者会議（参加者24名）</p>
市町村	<p>米沢市</p> <p>6月7日 米沢市農業委員会合同地域（ブロック）協議会で情報提供（参加者約40名）</p> <p>南陽市</p> <p>6月27日 南陽市農業振興協議会幹事会で情報提供（参加者15名）</p> <p>7月14日 南陽市農業振興協議会総会で情報提供（参加者26名）</p> <p>長井市</p> <p>6月23日 交付対象農地の5年水張りの確認方法を農業者に通知（300名）</p> <p>7月19日 水張問題対策委員会の設立準備会議（参加者10名）</p> <p>8月29日 第1回長井市5年水張問題対策委員会（委員22名） 長井市営農推進協議会が主体となり組織立ち上げ</p> <p>9月20日、21日 畑地化促進事業に係る説明会（参加者30名）</p> <p>小国町</p> <p>7月19日 小国町地域農業再生協議会総会で情報提供（参加者9名）</p> <p>白鷹町</p> <p>7月4日 第1回農業振興検討会議（参加者13名）</p> <p>8月10日 第2回農業振興検討会議（参加者15名）</p> <p>高島町・川西町</p> <p>随時 来庁者に対する説明、意見交換の実施</p>

※水田活用の直接支払交付金の見直しに対応した取組状況について記載。

## 地域の取組状況

庄内総合支庁農業振興課

段階	内 容
地 域	<p>6月 6日 水活PJ会議 ブロック会議</p> <p>9月 15日 令和6年産の需要に応じた米生産等に関するブロック別意見交換会（水田活用の直接交付金に係る意見交換含む）</p>
市町村	<p><b>【鶴岡市】</b></p> <p>7月 27日 山形県市長会 13市農林担当部課長会議 意見交換</p> <p>8月 上旬 1カ月湛水の確認方法についてJAとの打合せ</p> <p>9月 21日 鶴岡市農業振興協議会事務局会議（市、JA）で5年水張り・畑地化促進事業などの意見交換 （JA鶴岡・JA庄内たがわ）</p> <p>6月 1日 鶴岡市長へ食料・農業・農村基本法の見直しに関する要請</p> <p>6月 23日 鶴岡市議会への食料・農業・農村基本法の見直しに関する要請 ※上記要請内容へ水田活用の直接支払い交付金の見直しが含まれている。</p> <p>9月 12日 県下JA営農担当部課長会議 県内JA意見交換</p> <p>9月 21日 県農業・農村施策等に関する要請・県議会農林水産常任委員との意見交換会</p> <p>10月 16日 県農業・農村施策等に関する要請・県知事との意見交換会 他に東北農政局山形拠点との情報交換、県のブロック会議、市との意見交換等 （JA鶴岡）</p> <p>8月 7日 1カ月湛水の確認方法のお知らせ（文書を組合員へ配布）</p> <p>〃 2件湛水実施</p> <p>9月 5日～13日 上期集落座談会 ※資料説明は行っていないが、組合員より意見が複数出された。</p>

	<p><b>【酒田市】</b></p> <p>6月23日 酒田市生産組合協議会総会時、情報共有</p> <p>9月11日 J A庄内みどりとの事業打ち合わせ時、情報共有</p> <p><b>【三川町】</b></p> <p>6月27日～29日 転作確認の際、生産組合長に説明及び説明会の周知</p> <p>7月27日 水田活用直接支払交付金の交付対象水田に関する説明会 (東北農政局を招いて実施【経安対象者向け】)</p> <p>8月1日 水田活用直接支払交付金の交付対象水田に関する説明会 (東北農政局を招いて実施【町議会議員向け】)</p> <p><b>【庄内町】</b></p> <p>9月5日 水活申請農業者に対して情報提供のチラシ配布</p> <p><b>【遊佐町】</b></p> <p>9月28日 遊佐町水田農業に係る意見交換会 (遊佐町・月光川土地改良区・庄内みどり農協遊佐営農課)</p>
--	---

※水田活用の直接支払交付金の見直しに対応した取組状況について記載。

地域計画策定の進捗状況（令和5年8月末現在）

策定予定の 地域計画数 (A)	①協議の場の設置		②意向把握		③協議実施		④協議結果の 取りまとめ・公表		⑤合意形成完了		⑥目標地図案作成		⑦地域計画案作成		⑧地域計画案の 説明会・意見聴取		⑨地域計画案の公告		⑩地域計画 策定・公告	
	完了数 (B)	完了率 (B/A)	完了数 (C)	完了率 (C/A)	完了数 (D)	完了率 (D/A)	完了数 (E)	完了率 (E/A)	完了数 (F)	完了率 (F/A)	完了数 (G)	完了率 (G/A)	完了数 (H)	完了率 (H/A)	完了数 (I)	完了率 (I/A)	完了数 (J)	完了率 (J/A)	完了数 (K)	完了率 (K/A)
村山	108	24.1%	2	1.9%	2	1.9%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
最上	95	2.1%	1	1.1%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
置賜	88	53.4%	35	39.8%	20	22.7%	0	0.0%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
庄内	235	9.8%	167	71.1%	19	8.1%	5	2.1%	4	1.7%	4	1.7%	4	1.7%	1	0.4%	0	0.0%	0	0.0%
山形県	526	18.6%	205	39.0%	42	8.0%	5	1.0%	5	1.0%	4	0.8%	4	0.8%	1	0.2%	0	0.0%	0	0.0%

・庄内管内の4地域で目標地図案(⑥)及び地域計画案(⑦)の作成が完了、その内1地域は地域計画案の意見聴取(⑧)を完了しており、県内の先進的な事例となっている。

・協議の場の設置(①)を完了した地域は、526地域のうち98地域(完了率18.6%)。

・意向把握(②)を完了した地域は、526地域のうち205地域(完了率39.0%)。

・協議を実施(③)している地域は、526地域のうち42地域(完了率8.0%)。

・協議結果の取りまとめ及び公表(④)が完了している地域は、526地域のうち5地域(完了率1.0%)。

・合意形成(⑤)が完了している地域は、526地域のうち5地域(完了率1.0%)。

令和5年10月20日  
農業技術環境課

## 技術支援班における技術実証の取り組みについて

### 1 田畑輪換に係る対応技術の実証について

地域の課題に対応した対策技術について、実証圃を大豆8か所、そば8か所、小麦3か所設置した。実証圃を活用した現地検討会を開催して、収量・品質向上に向けた技術普及を推進している。

### 2 実証圃設置内容及び現地検討会の開催状況

#### (1) 大豆

地域	開催日時	内容
村山	7月25日	畝間灌水研修会 大豆灌水支援システムを活用した畝間灌水時期の見極め方と畝間灌水実施方法について研修会を実施。難防除雑草の除草対策についても検討した。
最上	9月8日	最上地域の大豆安定生産に向けた現地研修会 カットブレーカー施工を実演し、排水対策について研修した。また、土壌pHを高めるための資材散布を行った区を設定し、生育改善を確認した。
置賜	5月30日	西置賜産大豆の安定多収に向けた排水対策実演会 パラソイラ施工を実演し、排水対策及び効果について研修した。
	8月31日	大豆品質向上研修会 明渠施工による排水効果を確認した。また、スタブルカルチを用いた深耕が生育量に及ぼす影響を検証し、深耕の効果を実証した。
庄内	7月5日	大豆の栽培技術現地研修会 摘芯を実演し、過剰生育大豆に対する摘芯の効果を研修した。また、スタブルカルチを用いた深耕や栽植密度の改善等が収量増加や品質向上に及ぼす効果を実証した。

#### (2) そば

地域	開催日時	内容
村山	8月28日	開花期追肥実演会
	8月30日	自動飛行無人航空機を活用した開花期追肥の実演と増収効果の検証。

#### (3) 小麦

地域	開催日時	内容
村山	3月 (予定)	融雪期追肥実演会 無人航空機を活用した融雪期追肥の実演と品質向上及び増収効果の検証。

## 現地実証一覧

### ○大豆

村山	市町村	中山町長崎	
	実証内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・晩播大豆の狭畦密植栽培による収量確保と省力化</li> <li>・慣行栽培の適期作業による収量・品質の向上</li> </ul>
西村山	市町村	河北町谷地	
	実証内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・培土前茎葉処理除草剤散布による除草効果の検討</li> <li>・難防除雑草の抑制による大豆収量・品質の向上</li> </ul>
北村山	市町村	村山市楯岡	
	実証内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭畦密植栽培による園芸品目との作業競合の回避</li> <li>・ブロックローテーションによる地力維持と大豆収量及び品質確保</li> <li>・狭畦密植栽培による収量向上と額縁明渠を設置による湿害対策</li> </ul>
最上	市町村	新庄市赤坂	
	実証内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・カットブレーカー、明渠施工による排水性の確保</li> <li>・土壌分析に基づいた石灰資材投入による土壌pHの矯正</li> <li>・適正施肥による着莢数の確保</li> </ul>
置賜	市町村	米沢市窪田町	
	実証内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・排水対策による大豆の生育量確保と収量向上（スタブルカルチによる深耕と耕盤破壊、明渠の施工）</li> </ul>
西置賜	市町村	長井市時庭	
	実証内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・無反転全層心土破碎機活用による排水対策</li> </ul>
庄内	市町村	鶴岡市西郷地区（下川）	
	実証内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・摘芯による分枝数と着莢数の増加、倒伏防止</li> <li>・鶏糞ペレットによる化学肥料代替</li> <li>・開花期の灌水による水分ストレスの緩和</li> </ul>
酒田	市町村	酒田市本楯地区	
	実証内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・サブソイラ・明渠の施工による排水対策</li> <li>・適期作業（播種、培土、病虫害雑草防除、刈取等）の推進</li> <li>・飼料用米とのブロックローテーションの実施（R5転換初年度）</li> </ul>

## ○そば

村山	市町村	山形市村木沢
	実証内容	・開花期追肥による収益性の向上
西村山	市町村	大江町本郷
	実証内容	・開花期追肥による収益性の向上 ・播種前1か月湛水管理
北村山	市町村	尾花沢市萩袋
	実証内容	・条播における出芽安定と収量性向上
最上	市町	金山町内町
	実証内容	・明渠の施工による排水性向上 ・積極的なPK施用による結実安定及び収量性向上
置賜	市町村	高畠町佐沢
	実証内容	・発酵鶏糞施用による土壌肥沃度の改善による収量改善
西置賜	市町村	小国町
	実証内容	・無反転全層心土破碎機活用による排水対策
庄内	市町村	鶴岡市宝谷
	実証内容	・明渠施工による排水性の向上性の向上 ・鶏糞ペレットを活用した肥料費の削減 ・適期内播種の徹底
酒田	市町村	庄内町三ヶ沢字木ノ根坂地区
	実証内容	・畝立て播種栽培による湿害対策 ・新資材（ネバルくん）の活用による初期生育の安定化

## ○小麦

村山	市町村	山形市村木沢
	実証内容	・減数分裂期のドローン生育診断・追肥（R年4月実施（R5年播種））
西置賜	市町村	飯豊町中
	実証内容	・小麦、そば、子実用とうもろこし等との輪作体系
庄内	市町村	鶴岡市本田
	実証内容	・2年3作体系（水稻、小麦、大豆）における小麦の安定生産

農計第519号  
令和5年8月8日

各総合支庁産業経済部農村計画課長 殿

農林水産部農村計画課長

地区除外決済金・畑地化協力金算定根拠と確認方法について

このことについて、令和5年3月20日付け4北振第2270号-1及び令和5年3月20日付け4北振第2271号-1をもって、東北農政局から通知されたところですが、この度、本県内の状況から目安となる情報を別紙のとおり整理しましたので、当面の対応にあたっての参考とし、現地の利用実態と齟齬のない運用となるよう対応をお願いします。

また、貴管内土地改良区には、貴職から周知いただきますようお願いいたします。

担当：農林水産部農村計画課  
指導主査 三原 拓人  
TEL：023-630-2536  
FAX：023-630-2509



## 地区除外決済金・畑地化協力金算定根拠と確認方法について

### 1. 地区除外決済金

国の算定基準に基づき、次式により算定するものとする。

$$a' = a \frac{1 - \frac{1}{(1+r)^n}}{r}$$

$\left[ \begin{array}{l} a = \text{各年度負担相当額} \\ a' = \text{現 価} \\ r = \text{利 率} \\ n = \text{年 数} \end{array} \right.$

上記「n＝年数」とは、残耐用年数のことです。山形県の残耐用年数の実態を調査したところ、下記のような考え方が多くみられることから参考としてください。

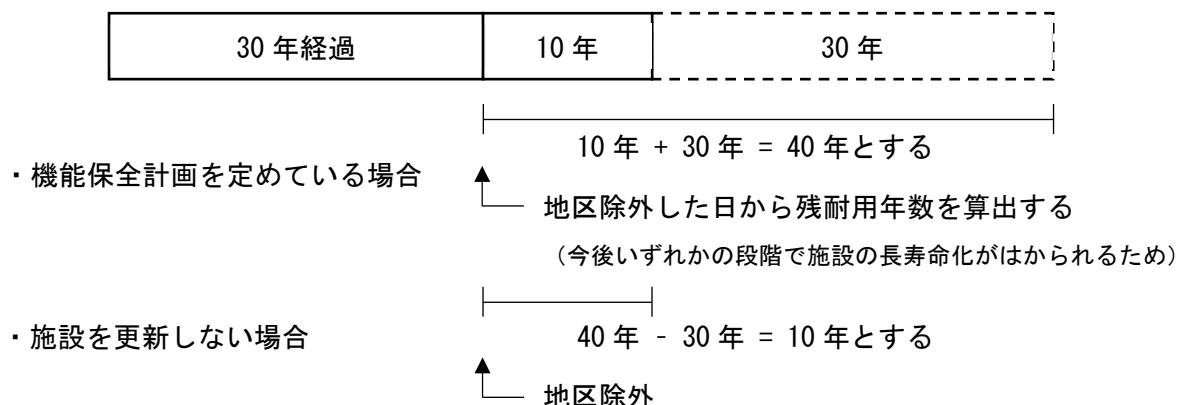
施設の機能診断を行い、機能保全計画を定め維持管理を適正に行っていることが確認できれば、暫定的に以下の耐用年数を用いることができるものとする。

- ・ 主要施設が「ダム」の場合 . . . 80年以内
- ・ 主要施設が「頭首工」の場合 . . . 50年以内
- ・ 主要施設が「水路」の場合 . . . 40年以内

なお、更新見込のない水利系統については、残耐用年数を利用するものとする。

(参考) 残耐用年数の考え方

例) 主要施設が水路（最大耐用年数が40年で、30年経過した時に地区除外する場合）



残耐用年数を利用しておらず、賦課金や維持管理費の10年分等のように地区除外決済金を設定している場合は、国の算定基準（残耐用年数）で金額を試算するものとし、その金額を著しく越えなければ適正水準と判断する。適正水準に収まるのであれば、金額を引き上げることもできる。

## 2. 畑の賦課金（参考）

山形県内における畑の賦課金の実態を調査したところ、事業実施状況や水路の形状等により様々ですが、全体としては水田の賦課金の約5割で設定されています。今後、畑の賦課金を新たに設定する場合には、参考としてください。

（参考）

山形県での畑の賦課金について（令和5年2月時点）

- ①水田だけの土地改良区 . . . 14土地改良区
- ②畑だけの土地改良区 . . . 1土地改良区
- ③水田と畑があり、畑に賦課していない土地改良区 . . . 6土地改良区
- ④水田と畑があり、畑に賦課している土地改良区 . . . 30土地改良区

水田の賦課金に対する畑の賦課金の割合について上記④を調査した結果

畑の平均賦課金	水田の平均賦課金	
3,936 円/10a	8,038 円/10a	$= 0.489 \approx 0.5$

## 3. 畑地化協力金

国の算定基準に基づき、次式により算定するものとする。

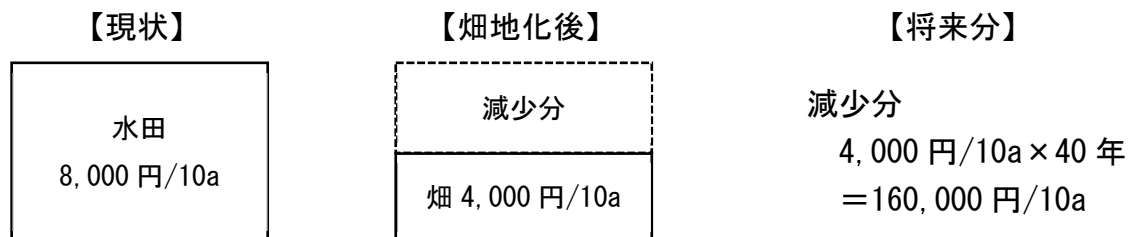
$$a' = a \frac{1 - \frac{1}{(1+r)^n}}{r}$$

a	=各年度負担相当額
a'	=現 価
r	=利 率
n	=年 数

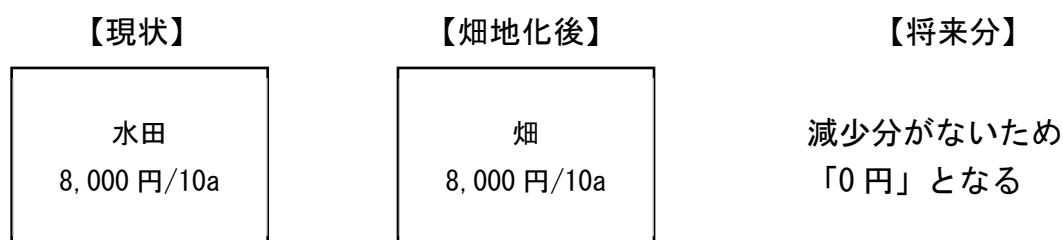
上記「n＝年数」とは、前述の1と同様の、残耐用年数のことです。上記「a＝各年度負担相当額」とは、維持管理費だけの費用のことです。

(参考) 畑地化協力金の金額イメージについて

1) 残耐用年数40年 賦課金：田 8,000 円/10a 畑 4,000 円/10a の場合



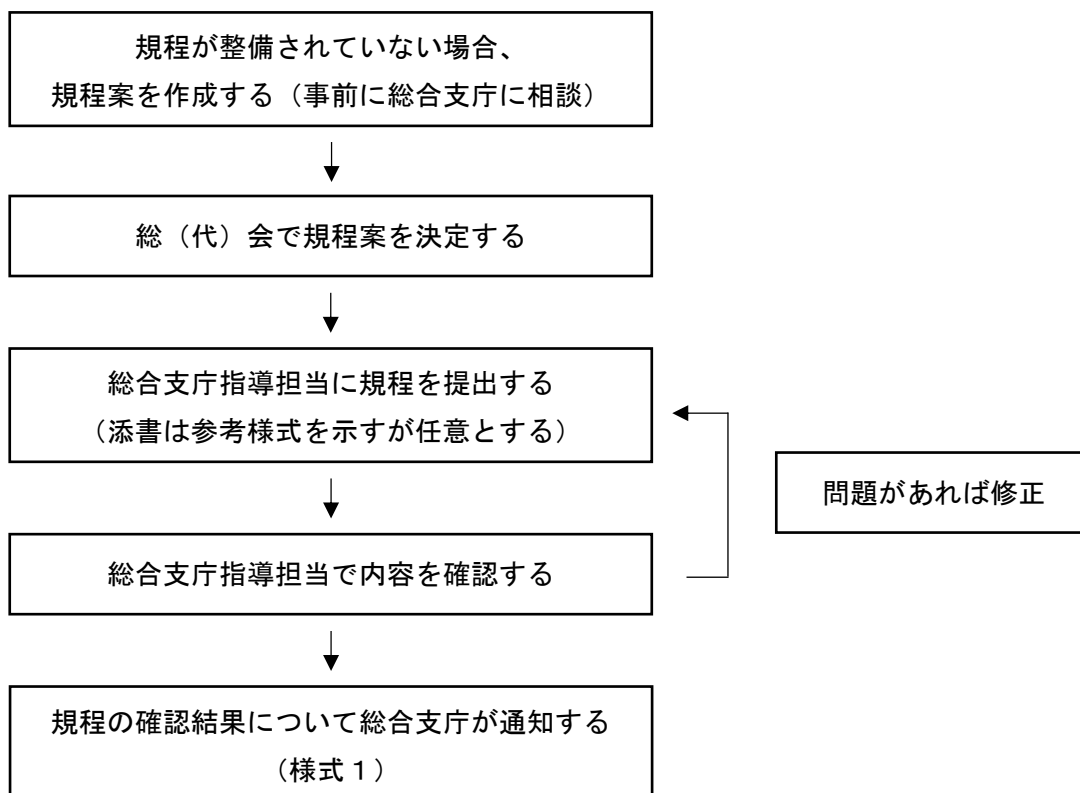
2) 残耐用年数20年 賦課金：田 8,000 円/10a 畑 8,000 円/10a (田と同額) の場合



4. 畑地化促進事業（土地改良区決済金等支援）を利用しない場合

- ・ 地区除外や畑地化協力金の助成を受けない場合は、規程の整備について県による確認は必要ないため、各土地改良区で地区除外決済金や畑地化協力金を設定するものとする。

5. 規程を整備する際の事務手続きの進め方



参考様式

事務連絡  
令和 年 月 日

△△総合支庁農村計画課長 殿

〇〇〇〇土地改良区 事務局長

●●●●規程の提出について

〇〇〇〇土地改良区●●●●規程について、規程を設定（変更）したいので、下記書類を添えて提出します。

記

- 1 〇〇〇〇土地改良区 地区除外決済金徴収規程
- 2 〇〇〇〇土地改良区 畑地化協力金徴収規程

様式1

事務連絡  
令和 年 月 日

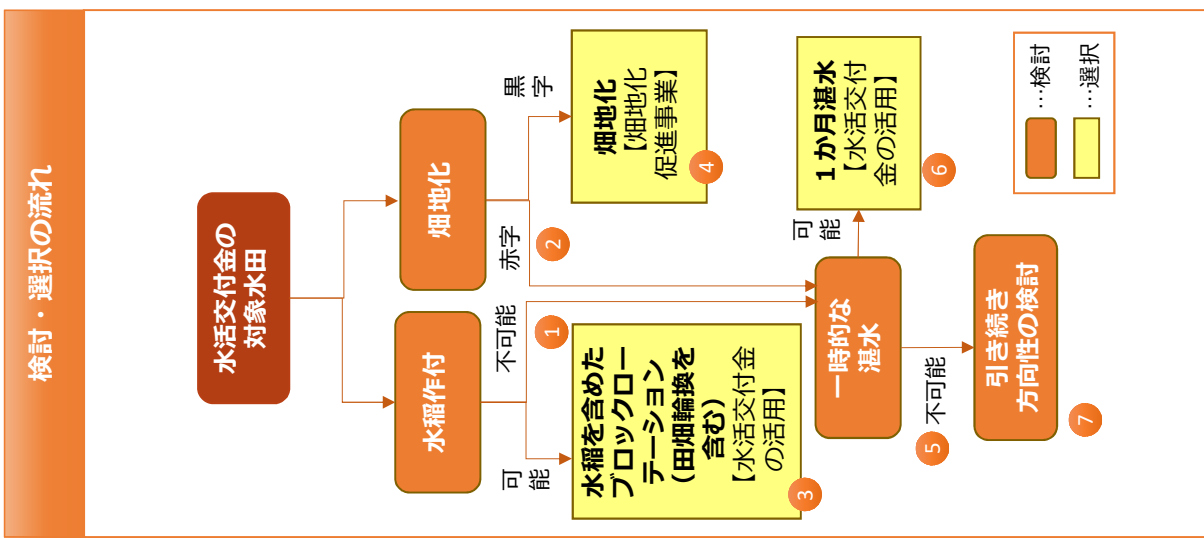
〇〇〇〇土地改良区 事務局長 殿

△△総合支庁農村計画課長

●●●●規程の確認結果について

令和 年 月 日に提出のあった〇〇〇〇土地改良区●●●●規程について、賦課基準や算定基準を確認した結果、適正水準であることを確認したので、問題ないことを通知します。

# 水田活用の直接支払交付金の見直しに係る課題と対応について



フェーズごとの課題の整理	課題への対応 (地) 地域課題検討班、(技) 技術支援班、(基) 生産基盤支援班
1 水稲作付ができない理由 a. そもそも湛水ができない b. 水稲作用の機械がなく、担える農家もない 現在の作物では畑地化しても採算がとれない	→ ⑦へ → 地域の農家への集約を検討 (各地域)
2 ブロックローテーションの課題 a. 品質・収量が不安定 b. 水稲・畑作物に合わせたほ場条件の整備が必要 c. 上流で湛水することで下流の水田に水不足の影響 d. 水稲作付面積が増えて生産調整に影響	→ 実証ほ等での検証、品質・収量を高位安定化するための技術指導、水活交付金がなくても採算の取れる品目の検討 (技) ぐたその他の他の直接支払の拡充を要望 (地)
3 畑地化促進事業の問題 a. 畑地化の決定には時間を要する (地権者との合意・関係機関との調整) b. 採採率が低い (特に小規模、高収益以外の畑作物) 土地改良区等の問題 a. 虫食い状態の畑地化では運営管理に支障 b. 水利施設の利用ルール (決済金含む) が不明確 c. 長期的な運営の維持の懸念	→ 実証ほ等での検証、品質・収量を高位安定化するための技術指導 (技) → ほ場管理技術の実証 (技)、田畑輪換に活用できる事業の紹介 (基) → 土地改良区等との調整 (各地域) (基) → 非主食用米への転換に向けた品目の検討 (技)
4 1か月以上の湛水ができない理由 a. 使える用水がない b. 湛水可能な期間が灌漑期間と合わない c. 排水対策済みで湛水できない	→ 国への長期的な事業継続の要望 (地) → 予算措置の要望 (地) → 土地改良区等との調整 (各地域)、採択の仕方の要望 (地) → 土地改良区の規程整備 (基) → 長期的な管理運営のあり方を検討 (各地域)
5 1か月以上の湛水を行う上での課題 a. 確認方法が分からないので、どの程度の湛水をするか決められない b. 湛水可能な時期が分からない c. 品質・収量が不安定 d. 上流で湛水することで下流の水田に水不足の影響 e. 確認作業に係る地域協議会の事務負担が大きい	→ 事例集等の作成 (地) → 実証ほ等での検証 (技) → 実証ほ等での検証、品質・収量を高位安定化するための技術指導 (技) → 土地改良区等との調整 (各地域) (基) → 事務の簡素化、経費支援等の要望 (地)
6 水張りができない場合の課題 a. 農地の維持が困難となり耕作放棄地が拡大する	→ 水活交付金がなくても採算の取れる品目の検討 (技) → 中山間地等農地維持のための対策を要望 (地) → 林地化、緩衝地帯化等を検討 (各地域)

課題への対応 (地) 地域課題検討班、(技) 技術支援班、(基) 生産基盤支援班	課題への対応 (地) 地域課題検討班、(技) 技術支援班、(基) 生産基盤支援班
→ ⑦へ → 地域の農家への集約を検討 (各地域)	→ 実証ほ等での検証、品質・収量を高位安定化するための技術指導、水活交付金がなくても採算の取れる品目の検討 (技) ぐたその他の他の直接支払の拡充を要望 (地)
→ 実証ほ等での検証、品質・収量を高位安定化するための技術指導 (技) → ほ場管理技術の実証 (技)、田畑輪換に活用できる事業の紹介 (基) → 土地改良区等との調整 (各地域) (基) → 非主食用米への転換に向けた品目の検討 (技)	→ 国への長期的な事業継続の要望 (地) → 予算措置の要望 (地) → 土地改良区等との調整 (各地域)、採択の仕方の要望 (地) → 土地改良区の規程整備 (基) → 長期的な管理運営のあり方を検討 (各地域)
→ 事例集等の作成 (地) → 実証ほ等での検証 (技) → 実証ほ等での検証、品質・収量を高位安定化するための技術指導 (技) → 土地改良区等との調整 (各地域) (基) → 事務の簡素化、経費支援等の要望 (地)	→ 水活交付金がなくても採算の取れる品目の検討 (技) → 中山間地等農地維持のための対策を要望 (地) → 林地化、緩衝地帯化等を検討 (各地域)

## 対応

各地域の取組

地域課題の解決に向け関係機関による話し合い(地域計画と連動)  
・ 営農の方向性の検討  
・ 畑地化や湛水に係る土地改良区等との調整 など

プロジェクト会議における取組

地域課題検討班

- ① 制度の趣旨や既存事業の周知徹底
- ② 各地域の対応状況の整理と先行・優良事例の情報提供
- ③ 国への要望課題の抽出
  - ・ 畑地化事業の継続と予算の確保、水活交付金に代わる支援策への要望等
  - ・ 丁寧な事業の進行管理と事務の軽減

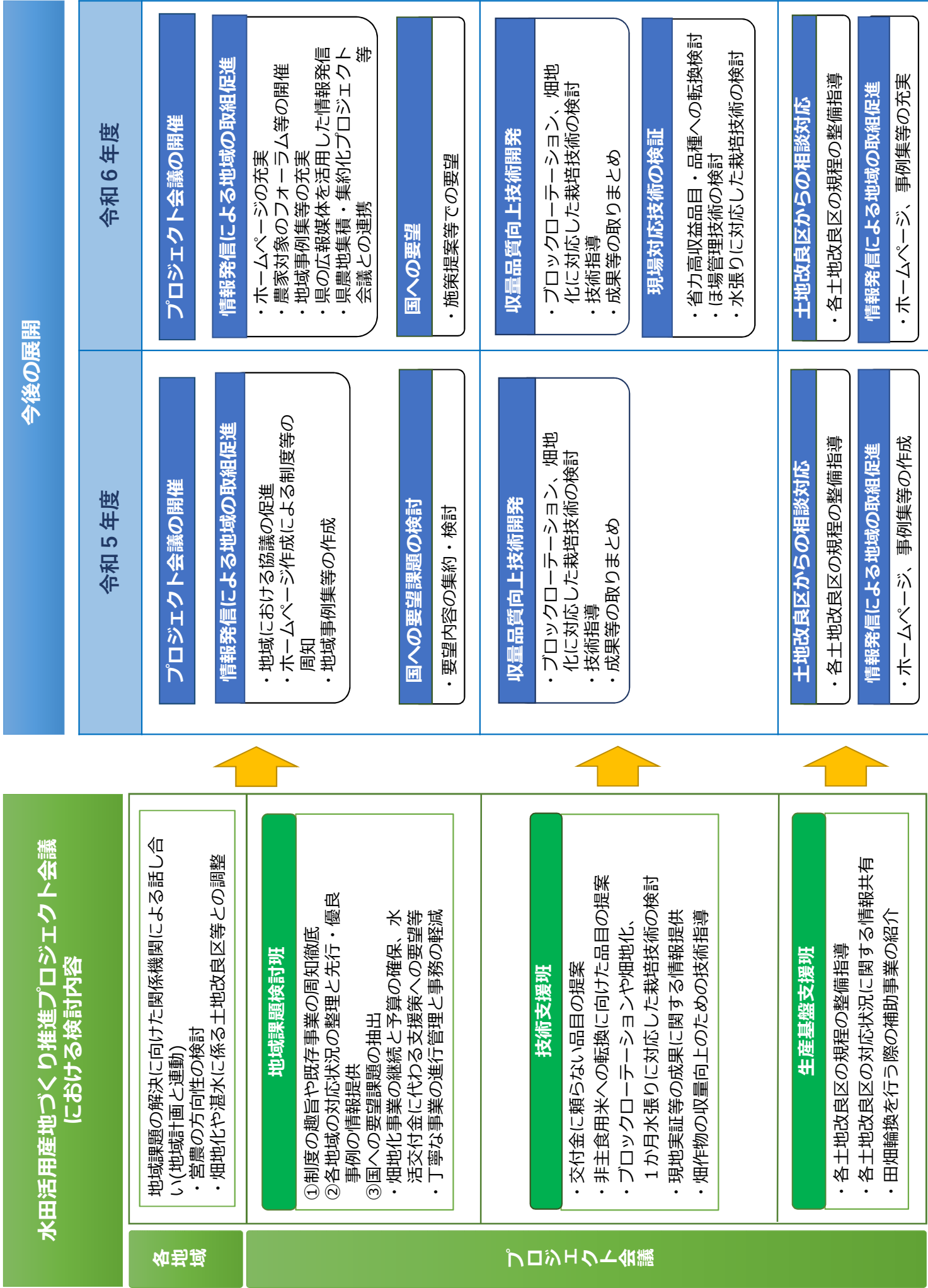
技術支援班

- ・ 交付金に頼らない品目の提案
- ・ 非主食用米への転換に向けた品目の提案
- ・ ブロックローテーションや畑地化、1か月水張りに対応した栽培技術の検討
- ・ 現地実証等の成果に関する情報提供
- ・ 畑作物の収量向上のための技術指導

生産基盤支援班

- ・ 各土地改良区の規程の整備指導
- ・ 各土地改良区の対応状況に関する情報共有
- ・ 田畑輪換を行う際の補助事業の紹介

# 水田活用の直接支払交付金の見直しに係る対応と今後の展開について（案）



## 水田活用産地づくり推進プロジェクト会議に係るスケジュール

	令和5年度												備考
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	
プロジェクト会議		OPJ会議設立準備会議	○第1回PJ会議(5/18) (設立)					○第2回PJ会議(10/20) (中間検討)				○第3回PJ会議 (評価・検証)	
地域課題検討班			○地域課題の検討会議開催(6/5~13)						○地域課題の検討会議開催 必要に応じて市町村単位でも開催				
技術支援班	○現地実証等の詳細検討		○現地実証、試験開始			○現地見学会の開催(5/30~9/8)						○現地実証、試験結果のとりまとめ	
生産基盤支援班			○既存事業による畑地化、中山間地支援の活用方法の検討									○地域課題への対応策検討	
			○土地改良区決済金等支援に係る相談対応									○地域課題への対応策検討	